

《公開講演会記録》

寺子屋とはどういう学校だったのか

金沢学院大学教授（金沢大学名誉教授） 江森 一郎



今日は、寺子屋がどういう学校だったかについて、主として絵図を題材に御一緒に考える形で進めたいと思います。

私は、現代の大学生を相手にしていて、彼らが授業に対してきわめて消極的、受け身なのはなぜかなどと考えているうち、現代の諸科学が発達した状況下で、科学の体系や基礎を上から教授しようとした場合、彼らは抵抗しようもない客観性の圧力の前に消極的・受け身にならないを得ないと思うようになりまし

いました。

私は約30年前に『勉強』時代の幕あけ』（平凡社選書、1990）を出版し、その中で「寺子屋では机をどう並べたか」という章を立てました。

ここでは、絵図を豊富に示し、寺子屋では子ども同士が机を接し、教師は子ども全体に正対する位置にはいないということを明らかにしました。この論文集の中では最初の部分に位置し、もっとも分かりやすいので、よく読まれ、その後教員免許をとる学生に対する教育史の授業などでよく使われたことを何人かから聴きました。

ところで、問題は「なぜ寺子屋の机は教師に正対して並べられなかったか」です。皆さん、それは江戸時代の寺子屋

は、子どもが手習いの自習をするのが主で、集団で教師の説明を聴く場所ではなかったからであります。皆が教師の方を向かなければならないという一斉授業の方式は、全く必要とされなかったのです。（次頁図参照）強いて言えば、寺子屋の課外授業とでも言える「小謡」（謡の「さわり」の部分を抜粋したもの）を授ける場面は、集団でやる場合が基本だったようなので、いわゆる一斉授業だったわけですが、これはあくまで課外授業的な位置づけです。

さて、このように寺子屋は授業（教授）中心の学校ではなく、子どもの手習いの自習中心の学校であったことをまず確認していただきたいと思えます。

師匠の役目

次に、それでは教師の立場である師匠はどのような役目をしていたのかをお話します。

寺子屋師匠の役目は、まず当時の習字教科書といえる「折手本」を書き与えることでした。寺子屋絵図には、薄い縦長のものを扇形に引き延ばして遊ぶ子どもの絵がよくありますが、これが折手本でした。(下図にもあり) 子どもは、それぞれの学習段階にあった手本で自習し、2、3日〜4、5日に一度、師匠の前に習字学習の成果、すなわち清書を持参し、良くない部分を赤字で修正してもらい、師匠に合格と判定された場合は、次の段階に進むのを許されます。

長年師匠をつとめた人は師匠机に座ったまま、向かいの子どもの習字を添削ができたそうで、これは手習い師匠の職業的特技だったと書かれています。そういうわけで、子どもの手習いの添削が第2の仕事です。

第3の仕事は「読み」の素読指導です。男の子は、『実語教』、女の子は『女大学』が多かったようですが、手習いがある段階に達すると、この読みの指導が

始まります。

『実語教』のはじめは、「山高きが故に貴からず、樹あるをもって尊しとなす……」ではじまり、『女大学』は

「夫れ女は成長して他人の家に、舅姑に仕ゆるものなれば……」と始まります。これらを、主として出版物の「往來物」によって一字一字突き棒で突きながら、師匠席の近くで子ども一人一人に2、3度ずつ教え、その後子どもは自席に帰り、読本をみながら繰り返しします。

これにより、子どもは習得語彙を増やすと同時に、当時の基本的社会常識を身につけてゆきます。

翌日または2、3日後に授けられた部分



授業風景—生徒の向きに注意

を独力で読まされ、正確に読めれば師匠に次の部分の読みを教わります。したがって、覚えのよい子はどんどん先に進み、覚えの悪い子は進まないことになりま

す。これらが師匠の基本的仕事で、その他、算盤や小謡、裁縫や礼儀・作法を教える所も多かったものの、それは師匠の素養や好み、地域の親の要望などでまちまちでした。

女師匠

なお、女師匠も特に大都市では多かったようです。当時は成人の死亡率が高くて後家さんになる女性も多かったのですが、その内、親などから多少高い教育を受けていた女性は女師匠になったケースが多かったようです。それは、「男女七歳にして席を同じうせず」の時代でしたから、男子は男師匠に通わせ、女子は女師匠に通わせる傾向があったから成り立ったと思います。女師匠の人材の乏しい田舎では、女の子も席だけ分けられた教場で男の師匠に習い、師匠の奥さんが女の子の裁縫だけは受け持つというような形も多かったようですが。

以上のように、寺子屋師匠は、基本的

に個別指導の指導者です。この点が、一斉指導を基本とする現代の学校と根本的に違います。

ところで、私が寺子屋の机の並べ方に興味をもったのは、ある教育博物館で現代の教室風に寺子屋が再現されていたり（現在は修正されていますが）、昔出版されていた『江戸の町』という書にはイラストレーターが「教師が教室の前方に座り、子どもは全員教師の方を向く」という今日の学校教育方式で寺子屋を描いており、これはおかしいと思っただけで済みました。

師匠の権威

次に1枚の寺子屋図（下川辺拾水画、『絵本弄』所収1780・次頁図）で寺子屋の「師匠の権威の問題」を推察して



女師匠

みましよう。私はこの図を使って中学生、高校生、教員志望の大学生、社会人など様々な集団で寺子屋の授業をやった

ことがあります。個々の場面について、それぞれの集団が違った推測をして面白いのですが、それは今日は省略することとして、「教員志望の大学生が最終的に寺子屋師匠に強く憧れることになる」という事情が興味深いので、それを中心にお話しします。

実はこの絵には何も解説がないので、これからお話しするのはすべて私の推測です。そのことをはじめに断っておきます。

この寺子屋では、子どもは全く本来の学習をしていません。外で柿か何かを落としている子、障子に落書きしている子、年下の子の顔にいたずら書きをしている子、机に馬乗りになっている子など、一人も真面目に勉強している子はいません。

師匠が襖の敷居に足をかけ、部屋の様子をみています。この師匠は羽織を着ていますし、どうやら外出から帰って教場に戻った所と考えられます。さて、この様子を見て師匠は「困った」と思うかと学生に問いかけます。教員志望の教育学部学生ですから結構興味津々です。学生は考えた結果、やはり師匠は困っていると思うようです。私は、「師匠は全く困っていないのだ」と言います。する

と、不思議そうな顔をします。そこで少し話を変えて、当時の寺子屋師匠はどれだけ権威があったと思うかと問いかけます。なかなか結論がでないようなので、私からこういう話をします。

当時の寺子屋師匠は、村に2、3人あるいは1人しかいない村の代表的知識人（「村方三役」の兼業の場合も多い）である。師匠は村のもめごとがあると仲裁役をすることも多いし、どこかの家の様々な相談に応じることも多い。村の人から大きな信頼を得ている。大体、ある家の子どもが破門を言い渡されれば、親は子どもの教育機会がなくなるも同然なので、慌てて子どもを連れて謝りに来る。「よく言いきかせますから今度だけは許してください」と必死に頼まれる存在である。だ



師匠が帰ってきた

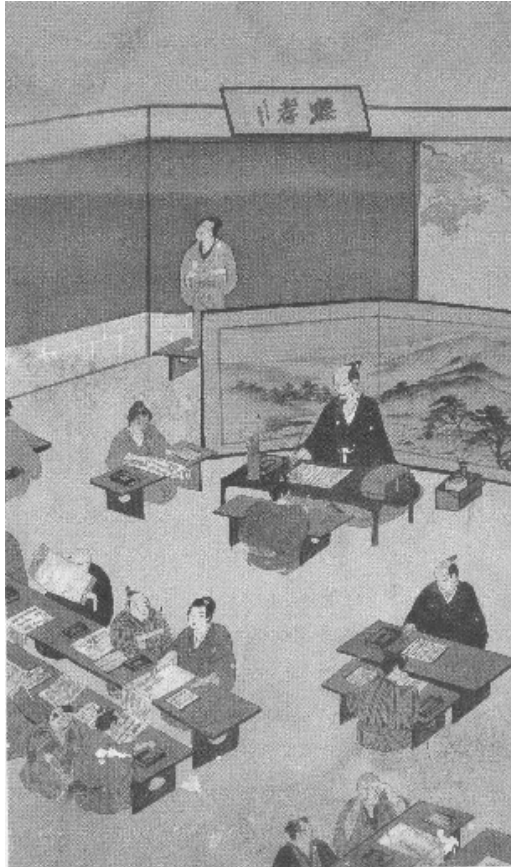
から、子どもは師匠のいない間は遊びほうけていても、師匠が帰ってくれば、恐らく一斉に自分の席に帰る……大体このような解説をします。

この授業を聞いた後は、教師志望の学生は非常に羨ましく感じるようです。彼らは現在の新任教師がいかに軽く扱われるかを経験的に知っており、自己の權威の確立をどうしたらよいか、学生時代から悩んでいます。

実際小学校の新任教師が5月の連休に入ってよく行くところが、耳鼻咽喉科という話を聞いたことがあります。「静かにしなさい」などと声を張り上げ続け、ついに喉を痛めるのだそうです。教師志望学生が寺子屋教師の權威の高さに懂れる気持ちはこの話からもよく分かります。

ここで、寺子屋が一斉授業の場ではないということの重要な利点を確認しておきたいと思います。明治以後の義務教育の普及過程で、家族や村共同体が学校中心の生活スケジュールに適応させられて来ました。現代も子どもが病気や家族の

都合で学校を休むことを親は非常に心配しますが、寺子屋においては、この点全く心配する必要がありません。田植え、稲刈りなど農繁期には農家の寺子屋では子どもが休むのはあたりまえでした。休んでも、親も子どもも何の心配もありませんでした。数日休んでも、自分の習っ



捧満の図（最上部）

寺子屋の体罰

今度は、少し角度を変えて寺子屋の罰についてお話します。私は、やはり30年近く前に『体罰の社会史』という本を書き、その際に寺子屋の体罰について記載のある文献をかなり広範囲に調べました。そしてその結果、明治以来最近まで寺子屋の体罰は過酷だったという説が広まっているのに疑問を感じ、その点修正しなければならぬと、その本のなかで論じました。

寺子屋の体罰として「捧満」（ほうまん）と当時呼ばれた罰が一般化していました。ちなみに、この語はほとんどの辞書に載っていません。現在、実質的に死滅してしまっただけです。寺子屋の机（天神机）の上に立たせるか座らせるか、片手に火のついた線香を持たせ、もう一方に水を満たした椀を持たせるといふものでした。「捧満」の意味は、線香を「捧」げ、水を「満」たした器を持つという形から名付けられたのでしょう。

た所から学習を再開すれば良いのです。ですから、寺子屋では雨や雪の日は当然子どもの出席率は悪くなりました。子どもによっては、数キロの悪路の山道を草履で通うのですから、天気の良い日には親は当然休ませました。濡れては使えなくなる手習草紙を下げて通うのですし。

この全国の寺子屋に一般化していた罰を、明治のある教育者は非常に残酷な体罰だったと書いています。「線香が段々短くなって手を焼く状況になっても我慢しろ」というような残酷な罰だったように書いていました。

戦後の有名な教育史研究者も、ある著書の中でもそのようなことを述べています。しかし、江戸時代がそんなに残酷なことを好む時代ではないことを私は知っていましたので、いろいろ同時代の文献を調べましたが、そんなに残酷な罰だった証拠はどこにもありません。いつでもどこでも大きな変革があった後の時代は、前の時代を低く評価する傾向があります。これも明治以後の学校教育の整備をたたえる意識の中で、つくられた神話だったと、私は今でも思っています。

寺子屋の広がり

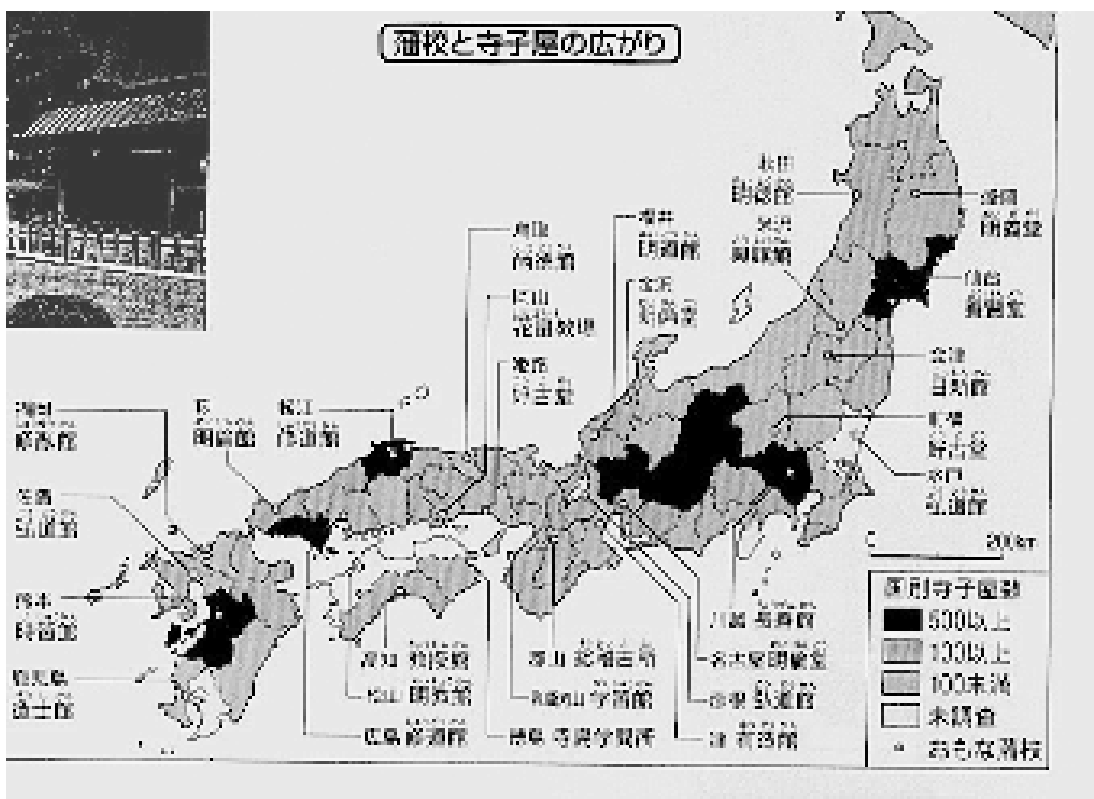
なお、ここで寺子屋の普及状況について述べておきます。寺子屋は明治20年代に編纂された『日本教育史資料』（全8巻）では、日本全国の合計で約1万2000校の寺子屋名があげられています。この資料は、各県と旧藩主（大名家）に明治10年代後半に依頼した調査の

集計結果ですが、県によりその配下の郡に依頼した調査の精粗の差が顕著で、全く無かった形になっている県が4県（未調査県・某社中学校教科書「藩校と寺子屋の広がり」下図参照）もあります。それらの県や地域では、後に地方教育史などの編纂の際に詳細に再調査している場合が多く、多数の寺子屋が再発見されています。

地域の寺子屋の再発見では、千葉県の元高校教師・川崎喜久男氏の筆子塚発掘による調査（『筆子塚研究』が画期的なものです。

千葉県には『日本教育史資料』に載っている師匠の数が13人なのに対し、

藩校と寺子屋の広がり



実際にはその30倍を超える3500人という大変な数の寺子屋師匠が存在したことが川崎さんの精力的な調査で明らかとなりました。私は、ある機会に直接金沢にお呼びし、話をうかがったのですが、この川崎さんのやった方法は、「筆子塚」と呼ばれる師匠の顕彰墓らしき墓の周囲をシャベルで掘り起こし、「筆子中」など教え子を示す漢字が表れてくる場合があるので、その場合は更に深く掘り進め確認するという方法です。

この方法で、どの書物にも記載されていない寺子屋師匠の墓誌銘もたくさん著書の中に収録してくれています。さらに最近では茨城県まで調査を進め、その成果も最近出版されました。

明治5年の「学制」以後、明治政府は小学校の整備に特に力を入れ、約2万5000校の小学校をつくりましたが、正確な数は算定できないものの、それ以上か大体同数の寺子屋が幕末にはあったと思います。それは、子どもの足で通える範囲ということを考えてと少なくとも2万+aくらいの寺子屋はあったのではないかと想定されるのです。幕末には、子どもは読み書きの初歩は習得しないと、その後の人生が生きてゆきにくい時代になっていた（それだけ商品経済が発達し

ていた）ということだと思います。

あやまり役

さて次に、寺子屋教育の実態について面白い慣行があったことをぜひお話ししておきたいと思えます。それは「あやまり役」の存在です。

これについては、現在も発行されている宝島文庫『江戸の真実』に「寺子屋にあやまり役」と題して、詳細に私が書いておりますので、ご興味があればそちらもどうかお読みください。

このあやまり役というのは、日本全国の寺子屋で普遍的に行われていた慣習であったと思われま



あやまり役（左上）

しかけ笑いにばばあ（婆）出る」というのがありますが、これはこの「あやまり役」として近所の婆さんが出てくる場面を詠んだものと私は考えております。

子どもが師匠の意に沿わず破門を言い渡されることがよくあったようですが、その際は「机文庫を持って帰れ」などと子どもに申し渡すようです。机と文庫は入門の際、親などが用意し持ってくる慣習だったからです。子どもは泣く泣く家に帰るのですが、その前に多くの師匠は家人を子どもの家に走らせ、「今自宅の子に破門を言い渡したので親子で明日あやまりにくるよう」と伝えておいたりしたようです。この記録者は、まるで芝居をみているようだったと書いています。大人が「ぐる」になって子どもを脅したりすかしたりして教育している様子が分かります。これも親をあやまり役に仕立てる、あやまり役の別バージョンと考えることもできるかも知れません。

寺子屋の内部で兄弟子や本当の兄が幼い弟子や弟に代わって謝るということが多かったようですが、面白いのは師匠の奥さんや、周囲にたむろしている老人が、師匠の叱る声や子どもの泣き声を聞きつけて「すわ、こちらの出番」と登場する場合もあったようです。現在老人と

子どもが切り離されていていることを思うとこのような形で地域の老人が子ども教育に関わるのは非常に面白いことと思いませんか。

前頁の図は藤岡作太郎ほか『日本風俗史』（明治17年）にある貴重な寺子屋図です。その理由は、私の知る限り、今の所あやまり役が描かれている唯一の寺子屋図だからです。師匠の前で頭をさげているのが、紛れもなく「あやまり役」の子どもです。

この「あやまり役」についての私の論文を読み、感心して世に広めようとした政治家が



金沢の寺子屋

一人、テレビ番組プロデューサーが一人おりました。政治家は舛添要一氏です。舛添さんのこれに関する文章は確か今ネット上で読めるはずです。テレビ番組の方は、NHKの「クイズ日本人の質問」という番組です。

この番組は、1993年〜2003年の間毎週日曜日の夜に放送されたとウィキペディアに載っていますが、1997年の秋頃に「あやまり役」が取り上げられました。私が出演して解説しろとディレクターには言われましたが、私は東京の年配の研究者を紹介して出演しませんでした。しかし、その番組の放映前に再びディレクターから電話があり、私が紹介した出演者が、寺子屋の周囲にたむろする老人が「あやまり役」になる場合を全く言わないので、どうしようか、という相談がありました。結局30分くらい事後処理の方法を話し、司会の古舘伊知郎氏がその事実を追加して言うという形にすることになりました。

以下は、講演後にあつたご質問を中心に補足的なことを書いておきます。すべてを細かく記憶しているわけではないので、無視した形になる事項もあると思いますがお許しください。

まず寺子屋の名称や規模についてですが、寺子屋は江戸では「幼童筆学所」とか「手跡指南」を掲げる所が多く、寺子屋とは言わなかったようです。しかし、寺子屋といえばすぐに誰にも分かったと思います。それは、当時の文献に一般的な手習塾として「寺子屋」、「寺小屋」の名称が数多く登場しているからです。なお、現代では「寺子屋」と書かないと、試験などでは×にされる場合が多いようです。確かに「寺子」が通う商売「屋」の意味で「寺子屋」という方がよいとも思いますが、江戸時代の知識人も「寺小屋」と書いている人は多いので、あまりうるさくいう必要はないと私自身は思っています。

それから田舎ではほんとうに小規模の寺子屋もあったようですが、江戸などでは数百人が通う大規模な寺子屋もありました。その場合、女の子は2階、男の子は1階に分け、師匠は中2階に席をつくり、両者を見渡せるようにした寺子屋が多かったと言われます。男の子が下なのは、上では家が壊れるからです。

寺子屋で漢籍（漢文）まで教えたかという質問がありました。多少は勉強好きの高弟に教えたようですが、一般には教えなかったと言えます。第一、漢籍を教

えられる師匠はやはり限られていたと思われれます。（寺子屋図には、よく師匠席に四書五経の書物箱が描かれてはいますが）寺子屋はあくまで庶民の子どもの、手紙を書ける、丁稚奉公にゆく基礎として実用教育を受ける、女子の場合は嫁入り準備などの基礎教育が目的でした。ただし、滝沢馬琴のような大学者も寺子屋の師匠をしていた時期があるので、そういう師匠はむしろ漢籍を進んで教えたでしょう。

次に政治権力が寺子屋に干渉することはなかったのかという質問ですが、基本的にはありませんでした。しかし、吉宗將軍の時、寺子屋の存在を知り、寺子屋では儒教道徳を教えたらいと教育統制をもくろみました。儒者の室鳩巢に明朝の『六論』を和解した『六論衍義大意』をつくらせ、官版とし師匠に配布し教えさせ、また五人組帳の前書きを天領の代官の赴任先の寺子屋で教えさせたということが知られています。それ以外にも、いくつかの藩が寺子屋の教育内容に干渉しようとしたり、有名な師匠を表彰したり、などのことはありました。

また、寺子屋の存続はいつ頃までかという質問もありました。明治後期までは東京などでは、かなり存続していたよう

です。地方でも明治20年代くらいまでは、各地で存続していた模様です。私の住んでいる金沢市の場合は、明治25、6年まで寺子屋の小学校が多数存続し、2校は明治32年まで存続していました。公式の日本の小学校就学率が90%以上といわれるようになるのが明治30年代後半です。その直前までは寺子屋は一部民衆に支持され、民衆の子弟の識字教育の一端を担っていたということでしょう。東京でも寺子屋の私立小学校が明治後期までかなり残っていたようです。

寺子屋に関する資料はどの程度残っているのかという質問ですが、地方教育史や地域史、地方史にはかなり発掘されている場合が多いと言えます。例えば、大部な『長野県教育史』には、かなりの量の地域別の関係資料があります。

その他、郷土史の分野では各地で寺子屋の研究をしている方がおります。江戸の寺子屋については、明治25年に大日本教育会から出版された『維新前東京市私立小学校教育法及維持法取調書』という書が白眉でしょう。江戸の大寺子屋の師匠だった複数の人が書いています。

なお、今回私が話したような寺子屋の実態に関する資料は、何と言っても乙竹岩造氏の『日本庶民教育史』全3巻(1

929)です。これはまだ師匠経験者、寺子屋経験者が多数生存した大正期に、日本全国から集まっていた高等師範学校に在籍中に帰省中に聴き取り調査させたものを地域別に収録し、様々な角度から分析した貴重な成果です。私のささやかな研究もこの書がなければ、全国的に普及していたとか、一般化していたとか断言できませんでした。補足しますと、昔は大きな図書館に行かねば読めなかったこの貴重書が今では、グーグルブックスからインターネットで全巻読めることを発見しました。時代の変化のすごさにただただ驚いている次第です。

(11月4日・講演会)

講師略歴(えもり いちろう)

- 1943年 東京都生まれ
- 1967年 東大教育学部卒
- (長野県にて高校教諭)
- 1979年 東大大学院教育学研究科(博士課程単位取得退学)
- 1980年 宮城教育大学講師
- 1992年 金沢大学教授
- 2008年 同右名誉教授
- 2009年 金沢学院大学教授
- 著書『勉強時代の幕あけ』『体罰の社会史』など

原稿・写真
どっどっお寄せください

来年からはもっと大勢の方に誌面に参加して頂きたいと思っています。

これまで「善隣会員の3・11」、「学ぶ」、「こんな話も」、「出かけてみました」などの見出しをつけて会員の投稿を掲載しました。今号でも「近況・所感」、「思い出します」を載せました。これらは見本です。

形式、長さは自由です。掲載の際にご相談します。

また、最近は写真を撮るのが簡単になりましたから、傑作をお持ちの方もおられると思います。表紙を飾れると自負する一枚を見せてください。

(編集部)

◆訂正

- 7月号 9頁中段最終行
誤 現在の黒竜江省
- 正 現在の内モンゴル自治区
- 11月号 30頁2段目22行
誤 三井金属工業
正 三井金属鋁業